

旭川市総合計画審議会の委員を募集します

募集期間：令和8年8月17日(月)～令和8年9月16日(水)

総合計画審議会の役割は？

「新しい総合的な計画」に関する審議等を行います。
学識経験者、関係機関の代表、市民委員等を含め25名程度で構成
されます。
詳細は旭川市HPをご覧ください。



総合計画審議会のページ

総合的な計画（総合計画）とは？

旭川市が目指す将来の姿と、その実現に向けた取組の方向性を定めるものであり、市民・行政をはじめとする多様な主体が力を合わせてまちづくりを進めていくための、旭川市の様々な計画の基本となる指針です。

委員の任期

令和8年11月1日(日)から令和10年3月31日(金)まで（予定）

募集人数

5名程度

応募いただける方

次の4つの要件の全てを満たす方が対象です。

要件1

旭川市内に居住している方または通勤通学している方

要件2

令和8年11月1日現在の年齢が18歳以上である方

要件3

委員または参加者として就任している本市の附属機関及び懇談会等の合計数が2以下である方

要件4

本市の市議会議員及び職員ではない方

委員報酬

審議会1回の出席につき、7,700円を支給します。（所得税等が源泉徴収されます。）

- ・ 審議会は、各委員のスケジュールを調整して開催されます。
- ・ 会議は、令和8年度は3回程度、平日夜間に市役所総合庁舎で開催する予定です。

応募方法の詳細は裏面をご覧ください>>

応募方法

応募用紙に必要事項と「これからの旭川の目指すまちの姿」に対しての御意見を800字程度で記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。

なお、ご提出いただいた応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。



申請フォーム



E-mail



持参



郵送



FAX

URL

<https://logoform.jp/f/ODS03>



E-mail

seisakuchosei@city.asahika
wa.lg.jp

住所

〒070-8525
旭川市7条通9丁目 総合庁舎6階
旭川市総合政策部政策調整課

FAX

0166-24-7833

募集期間

令和8年8月17日(月)から令和8年9月16日(水)まで **【必着】**

選考方法

応募者が募集人員を上回った場合は、応募用紙に記載された応募の動機及び「これからの旭川の目指すまちの姿」に対する意見等を選考委員会で審査し、選考します。

なお、本市の附属機関等に就任している方で、審査の結果、同じ評価となった方が複数いる場合は、委員または参加者として就任している本市の附属機関及び懇談会等の合計数が少ない方を優先して選任します。

審査の結果につきましては、応募者全員に文書でお知らせします。

問合せ先

旭川市総合政策部政策調整課

電話 0166-25-5358

FAX 0166-24-7833

E-mail seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp

